

自立と分散で豊かな日本を

新たな国づくりのための税制について

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

新たな国づくり税制調査会

青森県知事	三村 伸吾
山形県知事	吉村 美栄子
石川県知事	谷本 正憲
福井県知事	西川 一誠
山梨県知事	横内 正明
長野県知事	阿部 守一
三重県知事	鈴木 英敬
奈良県知事	荒井 正吾
鳥取県知事	平井 伸治
島根県知事	溝口 善兵衛
高知県知事	尾崎 正直
熊本県知事	蒲島 郁夫

はじめに

我が国は戦後、人・物・資本を都市に集中投資することによって、短期間に高度経済成長を達成しました。その一方で、人口や企業の大都市への過度な集中と地方部の過疎化という相反する行き過ぎにより、さまざまな社会問題が発生するとともに、近年の円高や重い税負担、東日本大震災を契機としたリスク分散のため、企業の海外流出が加速しています。

また、都市・地方を問わない急速な高齢化、少子化とともに進む人口の減少など、我が国の経済社会は過去の歴史や世界の国々に範を求める得ない課題に直面しています。

経済・社会が成熟した我が国においては、集中と規模拡大という戦略ではなく、分散の発想の下での新たな国づくり戦略を描き、都市に集中する人・物・資本を国全体で活用し、日本全体がバランス良く発展できる国土構造を実現することが不可欠です。

地方には、今もなお、人と人とのつながりや絆の強さ、豊かな自然・文化・伝統、子育て世代や高齢者にやさしい居住環境などの魅力が残っており、社会の成熟化とともに、こうした豊かな地方に住みたいという若者も増えています。また、森林等の水源かん養やCO₂吸収といった環境保全をはじめ、食糧やエネルギーの供給面でも大きな役割を果たしています。

我が国が活力を取り戻し、国民一人ひとりが希望を持てる豊かな社会を実現させるためには、地方と都市がお互いに補完し支え合う相互依存の関係を再認識し、地方の力を活かすための環境整備が必要です。

『新たな国づくり』を目指す我々は、経済社会の構造変化に対応した望ましい国のかたちを創る過程において、これまででも税制が一定の役割を担ってきたことを踏まえ、国、地方自治体、国民、企業それぞれが力を発揮できる仕組みを構築すべく、国税、地方税を含め、我が国が中長期的な視点で取り組むべき課題への処方箋として、「新たな国づくりのための税制」をとりまとめました。

「新たな国づくりのための税制」は、特に重要かつ深刻な諸課題の解決に向け、新たに国策として行うべきもの、一部の地方で実施しているものを国策として行うべきもの、地方が自ら行うべきものという3つの視点を持って検討したものです。

新たな国づくりのための税制の視点

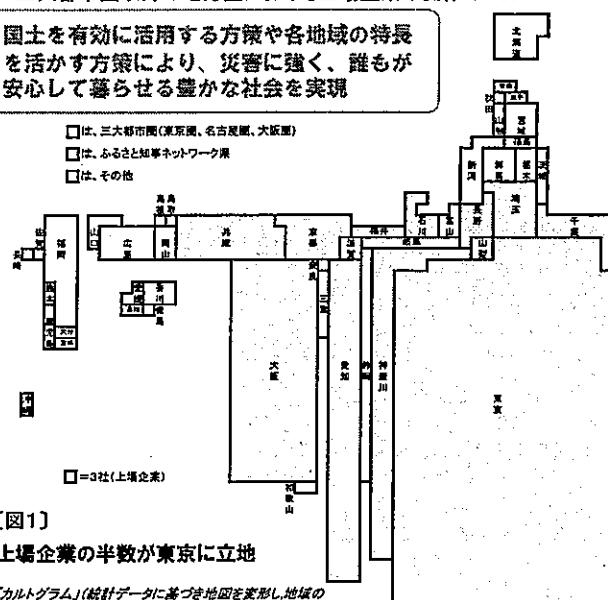
豊かな日本を創造するためには、現在の社会構造、国土構造を見直す必要があります

社会構造

○企業や産業の集中

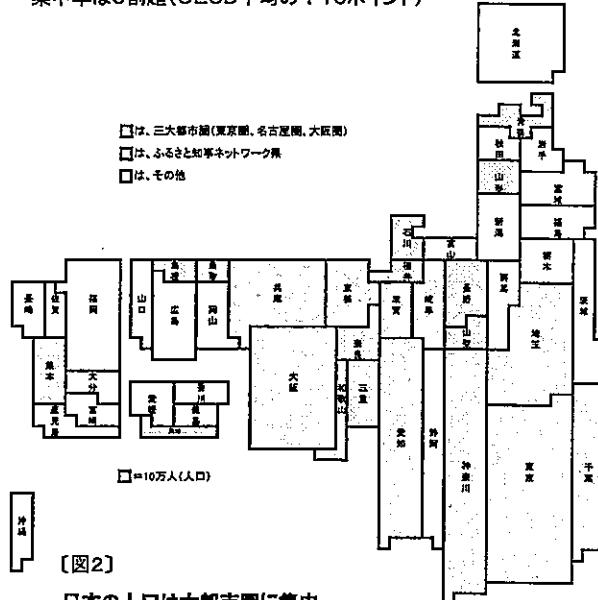
- ・上場企業(本社)の約5割が東京に集中
東京都内 国内上場企業約4000社のうち約2000社が立地
大阪府内 " 約500社が立地
愛知県内 " 約240社が立地
- ・三大都市圏以外の地方圏における上場企業は全体の16.2%

国土を有効に活用する方策や各地域の特長を活かす方策により、災害に強く、誰もが安心して暮らせる豊かな社会を実現



○人口は大都市圏に集中

- ・東京への人口の一極集中が再び加速化
(1000万人→1100万人→1200万人→1300万人)
1962年 1966年 2000年 2010年
- ・三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)への人口集中率は5割超(OECD平均の+10ポイント)



1

2

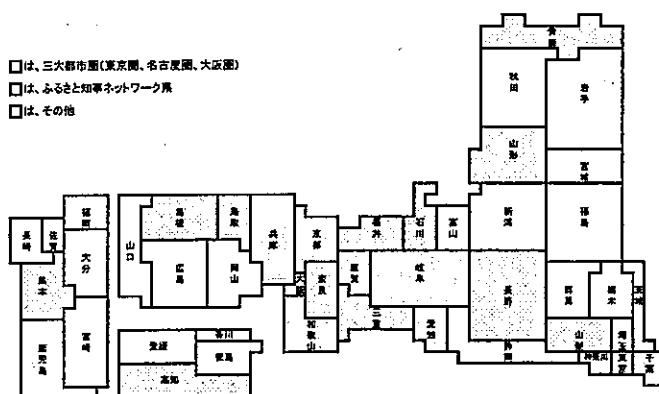
国土構造

○豊かな森林や農地は地方に存在

- ・森林面積の85%は三大都市圏以外の地方圏に存在

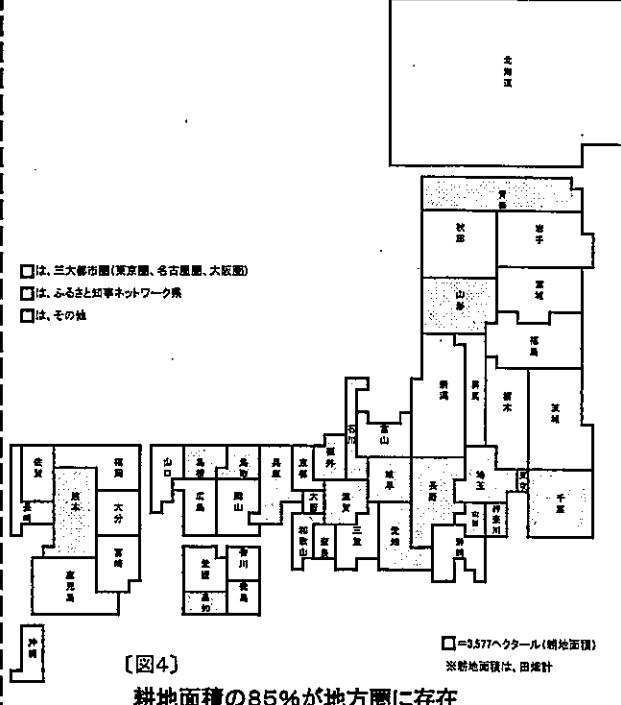
地球環境問題やエネルギー問題を解決するため、多面的な機能を持つ農地や森林を国全体で活かす仕組みをつくり、誰もが安心して暮らせる豊かな社会を実現

□ は、三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)
□ は、ふるさと知事ネットワーク県
□ は、その他



- ・農地面積の85%は三大都市圏以外の地方圏に存在

□ は、三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)
□ は、ふるさと知事ネットワーク県
□ は、その他



新たな国づくりのための税制提案

◎地方の力を活かし、国や大都市の課題を解決

I. 産業の空洞化防止および少子高齢化問題の解決

P 4

II. 地方の資源を活かし、我が国の環境・エネルギー問題を解決

P12

◎地方の力を活かすための必要条件

III. 地方の特色ある政策を実現する仕組みづくり

P20

〔税制を検討するに当たっての基本的な考え方〕

この提言で示す「新たな国づくりのための税制」は、税制により政策を誘導することを重視しており、国税に限らず地方税にかかる税制についても言及しています。

政策誘導面に着眼している提言の性格上、各項目においては増税・減税の提案を伴っておりますが、総額としての増税、あるいは減税を主張しているものではありません。

財政規模が小さい市町村をはじめとして、税源が乏しい自治体が減免等を実施する場合には、交付税等による財源保障を確保するなど、財政に影響が生じないよう、市町村等関係機関との調整・協議を経た上で進めていく必要があると考えています。

3

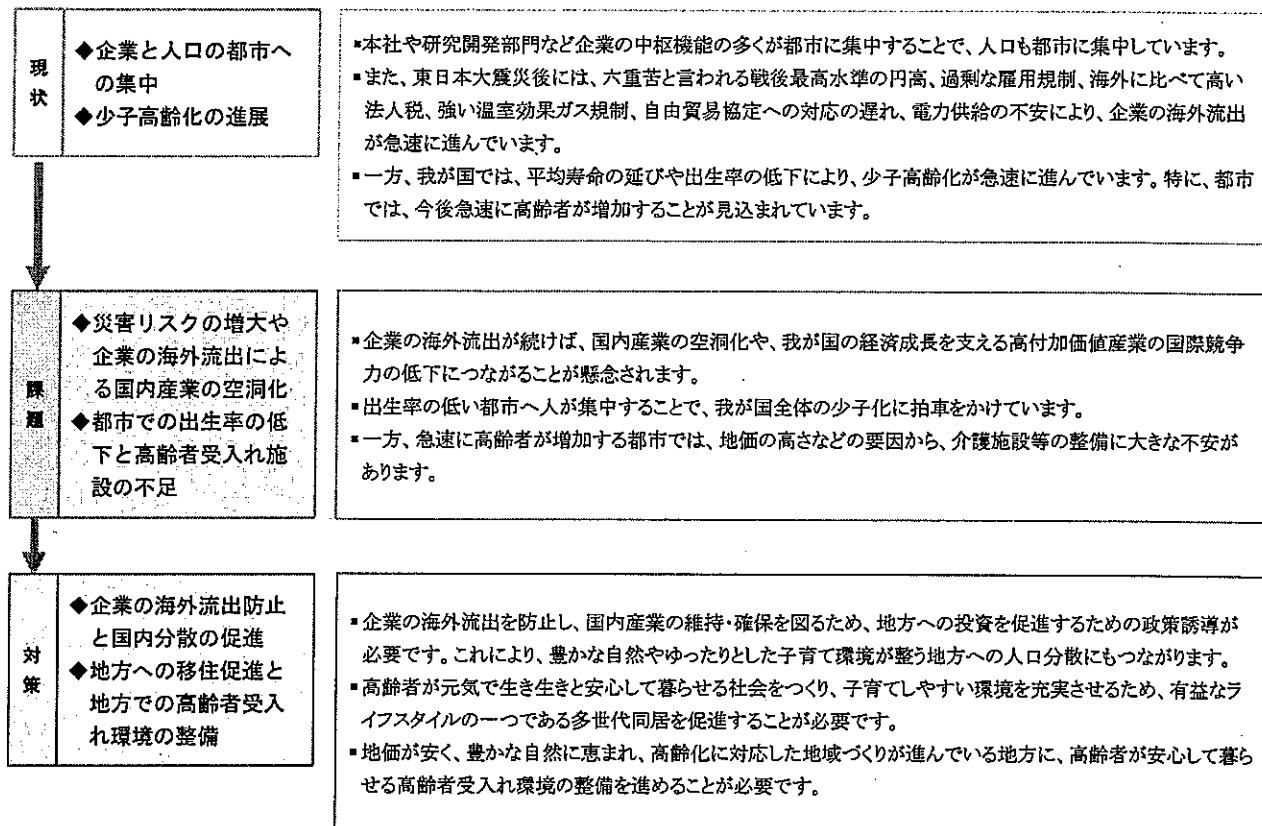
4

I 産業の空洞化防止および少子高齢化問題の解決

【新たな国づくりのための税制】

- 1 企業の国内分散を促進する優遇税制の創設
- 2 三世代同居を促進する優遇措置の拡充
- 3 地方で高齢者受入れ施設の整備を促進する税制の創設

I 産業の空洞化防止および少子高齢化問題の解決

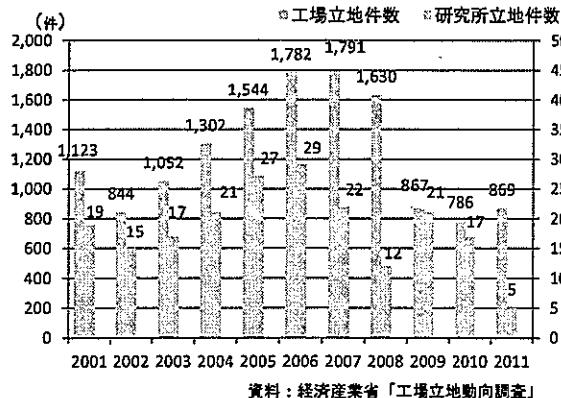


5

6

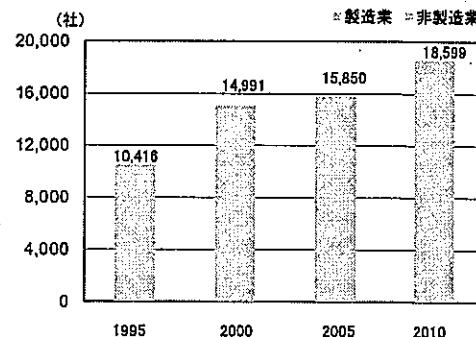
工場および研究所の立地件数の推移

国内の工場および研究所の立地件数は減少の傾向



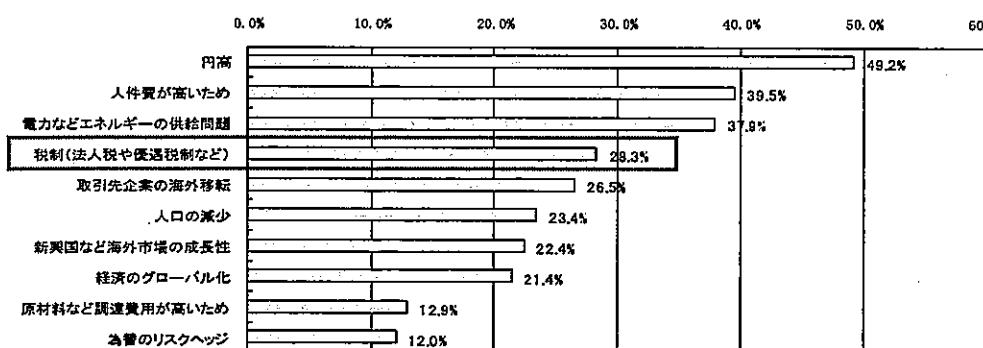
海外現地法人数の推移

海外現地法人数は年々増加の傾向



海外流出が加速する要因

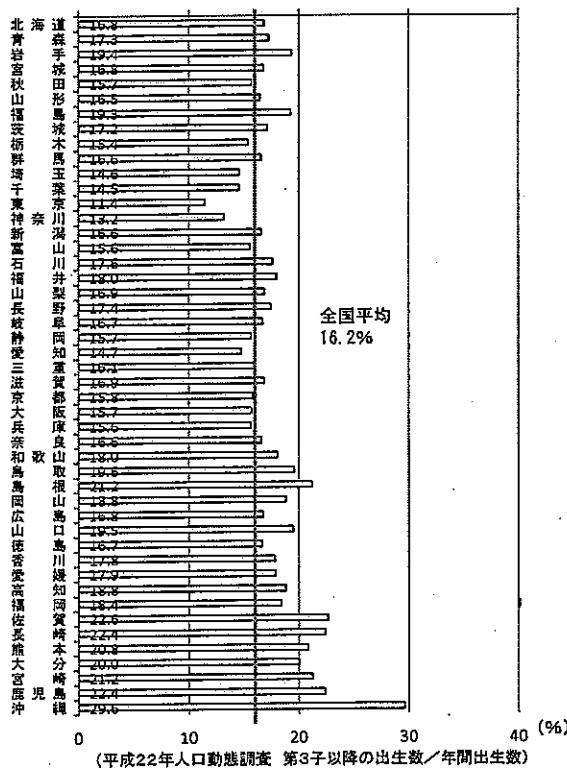
※上位10項目(複数回答) (構成比)



資料：帝国データバンク「産業空洞化に対する企業の意識調査」(23年7月)より福井県作成

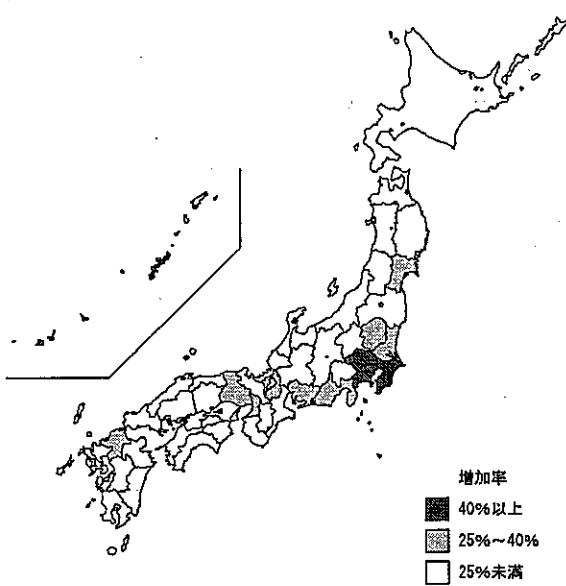
第3子以降の子どもの出生割合

地方では子どもを生み育てやすい環境が充実



高齢者の増加推計(2010年-2035年)

都市においては高齢者が急速に増加する見込み



資料：平成22年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

7

8

I-1 産業の空洞化防止および少子高齢化問題の解決

新たな国づくり税制　企業の国内分散を促進する優遇税制の創設【法人税、法人事業税】

『企業の海外流出防止』と『子育てしやすい地方への人の国内分散』を同時に実現

- 地方圏に一定の投資を行った法人に対して、5年間法人税等を軽減する優遇税制を創設

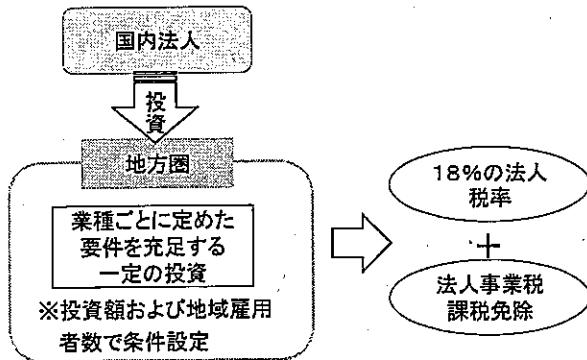
【優遇措置の内容】

法人税	○地方圏※に一定の投資を行った法人に対して、 18%の軽減税率を適用(5年間)
法人事業税	○地域雇用者数に応じて課税免除

【地方圏の定義】

○地方圏※の定義にあたっては、
(1)既存の税制を用いる方法(昭和45年に施行された【参考例Ⅰ】を現在の都市集積の状況等に合わせて変更する方法)
(2)人口の増加傾向等に基づき新しく設定する方法(人口の社会増減による【参考例Ⅱ】に、人口密度などの要素を加えて設定する方法)などが考えられる。都道府県単位、市町村単位の設定とするかどうかも含め、公平で国民が納得できる設定とする必要がある。

【イメージ図】



【参考例Ⅰ】

「特定の資産の買換えの場合の課税の特例(企業移転促進を目的とした特例)」で使用する「既成市街地等(下表)」以外

区分	既成市街地等
首都圏	東京都、神奈川県、埼玉県内の特定の区域
近畿圏	大阪府、京都府、兵庫県内の特定の区域
中部圏	愛知県の特定の区域

【参考例Ⅱ】

社会増減の率に応じて、都道府県を社会増が大きい地域(抑制地域)、ニュートラルな地域、社会減が大きい地域(誘導地域)に3分類

抑制地域	社会増加率が高い順に並べ、人口シェアで4分の1に達するまでの都道府県
ニュートラル地域	抑制地域・誘導地域以外の都道府県
誘導地域	社会減少率が高い順に並べ、人口シェアで4分の1に達するまでの都道府県

I-2 産業の空洞化防止および少子高齢化問題の解決

新たな国づくり税制 三世代同居を促進する優遇措置の拡充 【不動産取得税、固定資産税】

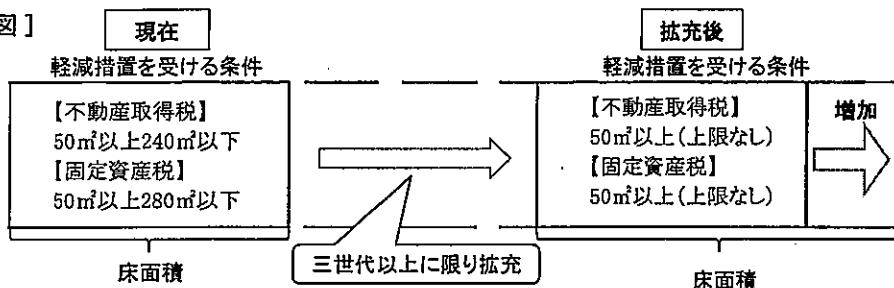
『高齢者が元気に安心して暮らせる社会の実現』と『子育て環境の充実』

- 鳥取県が独自に実施している「一定規模を超える住宅についても、三世代以上が同居する場合には、不動産取得税等を軽減」する優遇税制を全国に拡充

[優遇措置の内容]

不動産取得税	三世代以上が同居する場合、240m ² を超える家屋についても、軽減措置を適用 ○家屋:1,200万円の特例控除額に相当する税額を減額(1,200万円×税率3%) ○土地:土地の取得から一定の期間内に家屋を取得した場合、または家屋の取得から一定の期間内に土地を取得した場合は、次のアとイのいずれか高い金額を減免 ア 45,000円 イ 土地1m ² 当たりの価格×住宅の床面積の2倍(上限200m ²)×税率(3%)
固定資産税	三世代以上が同居する場合、280m ² を超える家屋についても、軽減措置を適用 ○家屋:120m ² に相当する税額を1/2に減額(3年間)

[イメージ図]



9

10

I-3 産業の空洞化防止および少子高齢化問題の解決

新たな国づくり税制 地方で高齢者受入れ施設の整備を促進する税制の創設 【法人税等】

豊かな自然環境に恵まれ、高齢化に対応した地域づくりが進んでいる方が『都市の高齢化問題』を解決

- 地方において一定の「総合受入れ施設」の整備を行った場合、法人税等を軽減する優遇税制を創設

[優遇措置の内容]

所得税・法人税	○割増償却40%(5年間)
不動産取得税	○家屋:課税標準から1200万円控除 ○土地:家屋の床面積の2倍にあたる土地面積相当の価格等を減額 床面積要件の緩和(40m ² 以上/戸→30m ² 以上/戸)
固定資産税	○家屋:税額の軽減(2分の1→3分の1)、期間の延長(3年→5年) 床面積要件の緩和(40m ² 以上/戸→30m ² 以上/戸)

[制度実現への課題]

地方での高齢者受入れ施設を整備するためには、今回提言する税制だけでなく、制度改正など、政策的なアプローチも必要である。

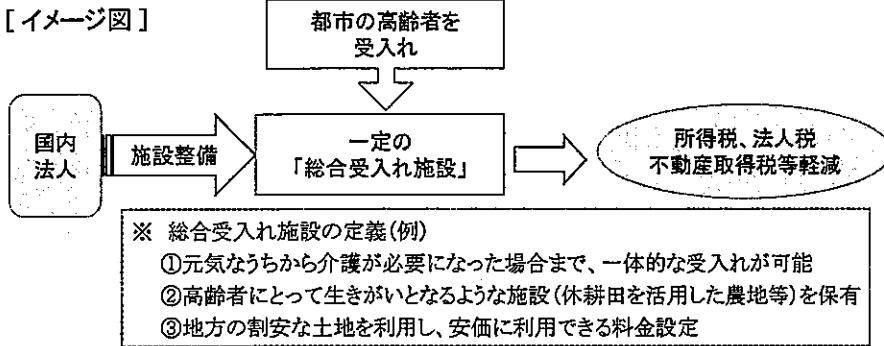
[必要な制度改正の一例]

- ◆受入れ自治体の負担軽減

介護保険施設等においては、他の地域から高齢者を受け入れた場合、介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の費用は、もとの住所地の自治体が負担し、受入れ先の自治体の負担を軽減することになっている。

「総合受入れ施設」についても、同様な制度を設けるなど、受入れ先の自治体の負担を軽減する必要がある。

[イメージ図]



I-4 産業の空洞化防止および少子高齢化問題の解決

暮らしやすい地方に移住を促進する視点

- 移住先での土地・家屋の取得費等の負担増に対する支援を行い、暮らしやすい地方への移住を促進



我が国の少子化に歯止めをかける視点

- 従業員の子育てを応援する企業に対する支援を行い、我が国全体の少子化を改善



都市から地方への移住に伴う負担軽減策

●遠距離通勤費の優遇措置の拡充

- 〔・所得税の非課税限度額を10万円から20万円に拡充〕

●優良田園住宅など一定の要件に該当する住宅への入居者に対する優遇税制

- 〔・引越し費用の所得控除、移住に伴い売却した家屋の譲渡損失の損益通算および繰越控除の対象拡大（所得税）〕
- ・不動産取得税の免除、固定資産税の一定期間免除

子育て応援企業への支援策

●従業員の子育てを応援する企業に対し、法人税を税額控除

- 〔・次世代育成支援を計画的かつ着実に実施している企業に対し、必要なコストの一部を法人税から税額控除〕

11

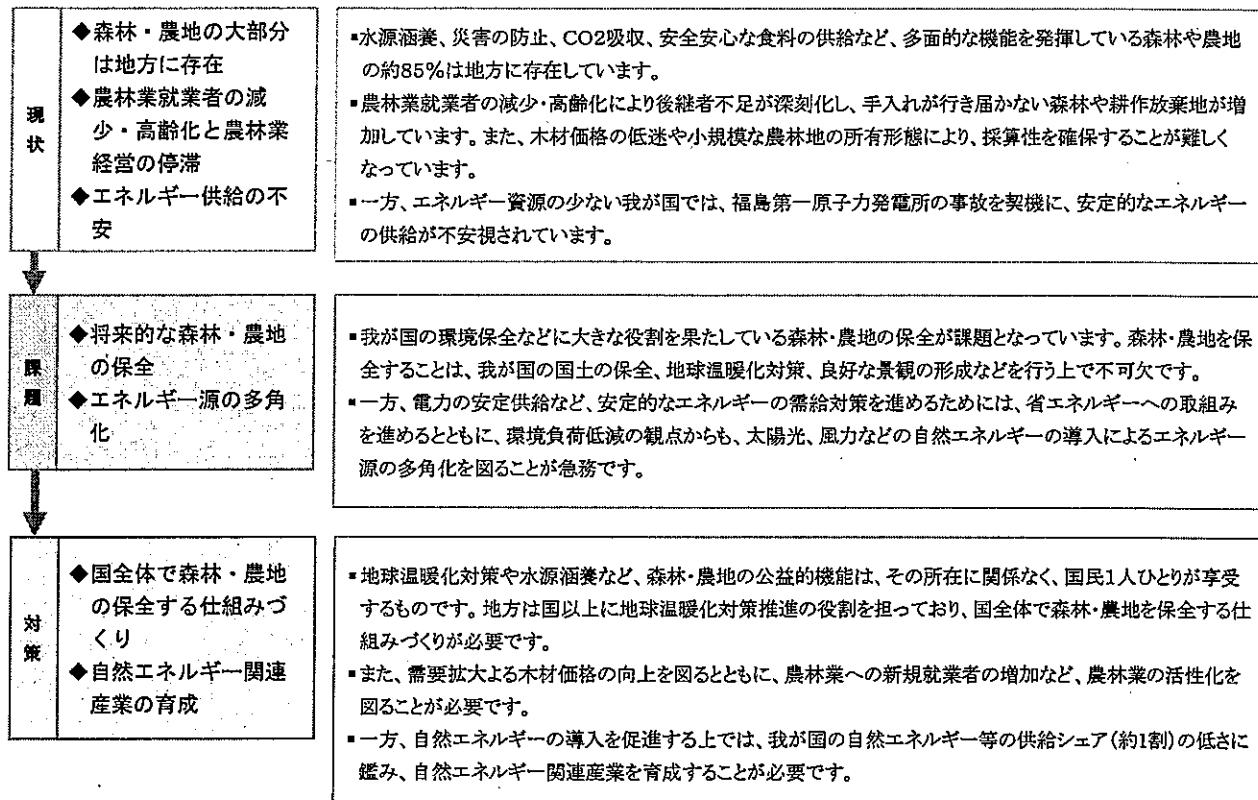
12

II 地方の資源を活かし、我が国の環境・エネルギー問題を解決

【新たな国づくりのための税制】

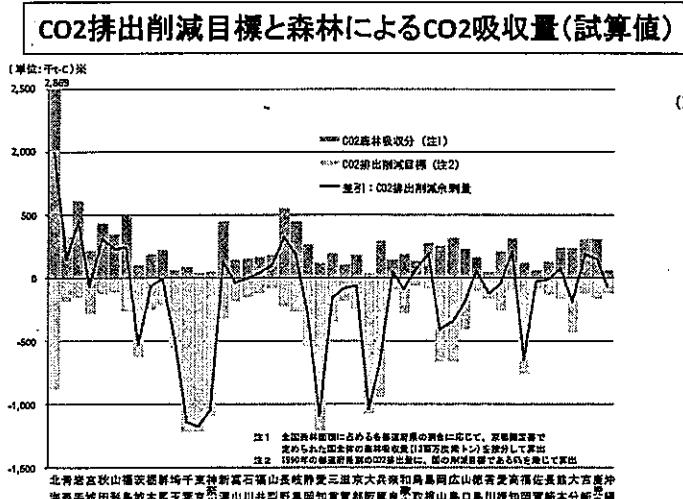
- 1 国全体で森林・農地の保全財源を確保
- 2 森林吸收量の市場取引制度を普及拡大
- 3 県産材の需要拡大により森林環境を保全
- 4 自然エネルギー関連産業育成のための優遇税制の創設

II 地方の資源を活かし、我が国の環境・エネルギー問題を解決

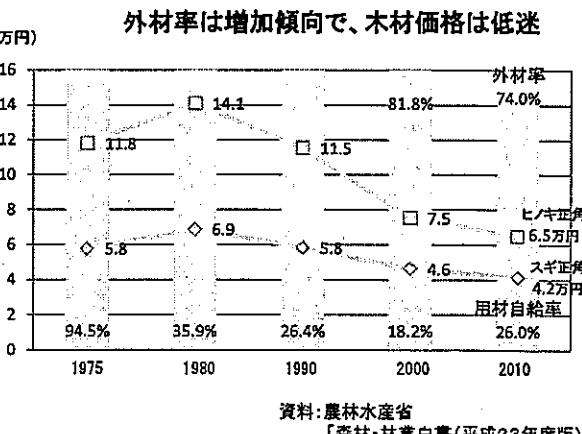


13

14

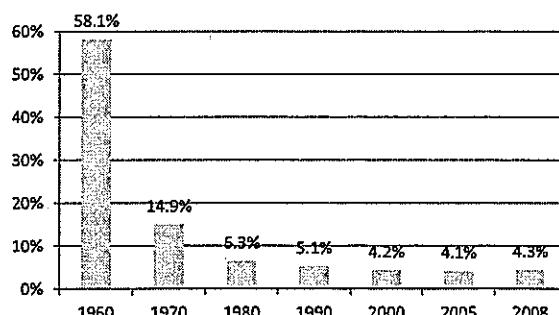


用材自給率と丸太価格の推移

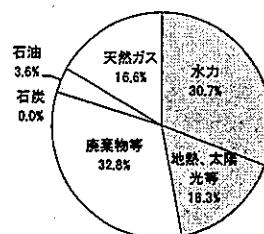


我が国のエネルギー自給率の推移

我が国のエネルギー自給率は低迷しており、自然エネルギー導入により、エネルギー源の多角化が必要



エネルギー自給率4.3%の内訳(2008年)



資料:経済産業省
「エネルギー白書2011」

II-1 地方の資源を活かし、我が国の環境・エネルギー問題を解決

新たな国づくり税制 国全体で森林・農地の保全財源を確保 【都道府県民税の付加税】

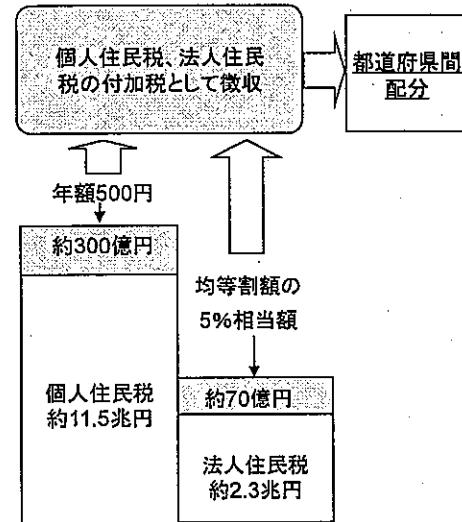
多様な分野において広く我が国全体に役割を果たしている森林・農地の環境保全にかかる財源を確保

- 全国33県が独自に導入している「森林環境等を保全するための税」を法定税化し、広域の課題に対応するための財源として都道府県間で配分する制度を創設
- 都道府県間で配分する仕組みが整うまでの間は、国税を通じた仕組みとし、例えば、森林・農地保全事業に着目した国交付金の交付、あるいは譲与税による都道府県への配分を検討

[制度の内容]

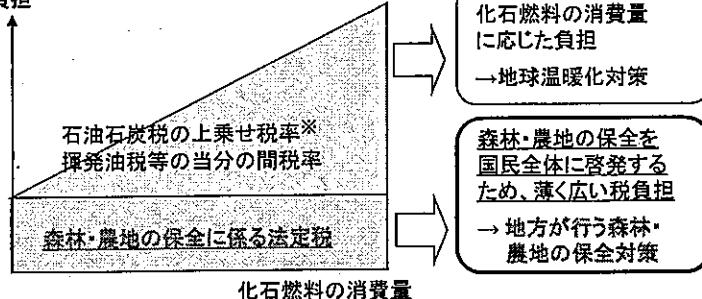
課税の方法	○都道府県民税(均等割)に上乗せ 個人:年額500円、法人:均等割額の5%相当額
税収配分の方法	○森林・農地面積や面積・人口等に応じて都道府県間で配分 (都道府県独自の超過課税も可)

[イメージ図]



<地球温暖化対策税との関係>

税負担



※ 石油石炭税の税率上乗せ分を財源として、温室効果ガス削減につながる森林吸収源対策を行うことも必要である。

15

16

II-2 地方の資源を活かし、我が国の環境・エネルギー問題を解決

新たな国づくり税制 森林吸収量の市場取引制度を普及拡大 【法人税、法人住民税、法人事業税】

J-VER制度の普及拡大を図ることにより、国内林業の活性化と地球温暖化対策としての森林の整備・保全を推進

- 企業が「J-VER制度」を活用し、クレジット(J-VER)を償却した場合、法人税等の損金算入を認める優遇税制を創設

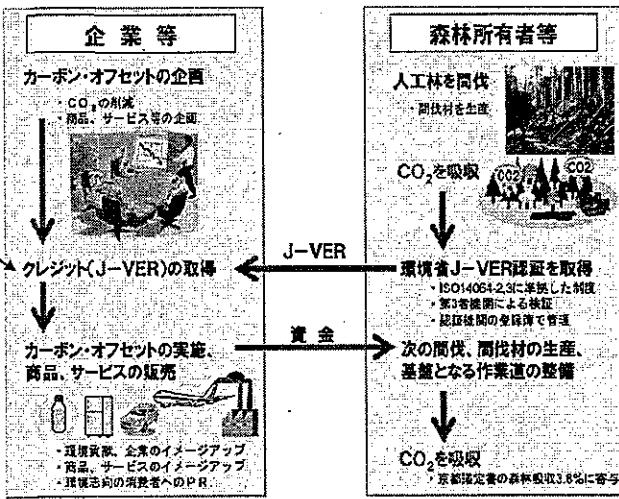
[優遇措置の内容]

法人税 法人住民税 法人事業税	○企業がJ-VERを無効化(償却)した場合、無効化した日を含む事業年度において、当該J-VERの価額に相当する額を「国等に対する寄付金」として全額損金の額に算入
-----------------------	--

※ 「J-VER制度」
地球温暖化対策の一つとして、国内の林業活動等により確保された森林吸収量をカーボン・オフセットに用いられるクレジットとして認証
(環境省により平成20年度に創設)

○クレジットを無効化(償却)した事業年度において損金算入を認める。
・J-VER購入のインセンティブ付与
・J-VER取引量の拡大

[イメージ図]



II-3 地方の資源を活かし、我が国の環境・エネルギー問題を解決

新たな国づくり税制 県産材の需要拡大により森林環境を保全【不動産取得税、固定資産税】

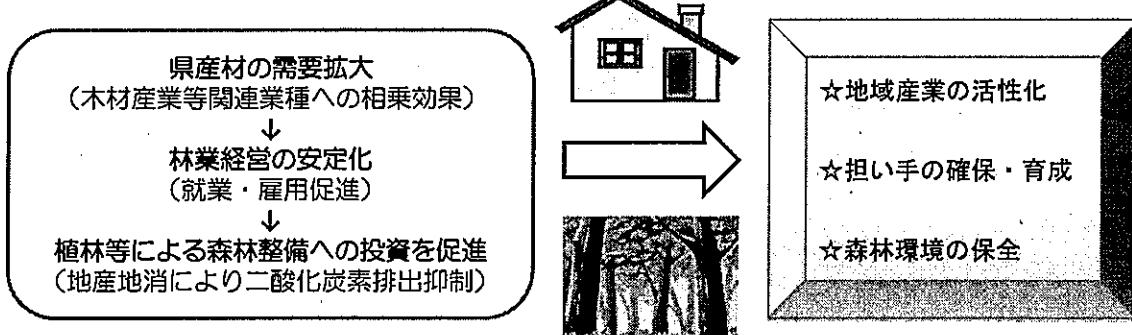
県産材の需要を高め、林業の活性化・経営の安定化を図ることにより、森林環境の保全を推進

- 県産材(国内各地域で伐採され、加工された木材)を使用した新築住宅について、不動産取得税等を軽減する優遇税制を創設

[優遇措置の内容]

不動産取得税	新築住宅に係る課税標準の特例措置の拡充 (1,200万円 → 1,300万円控除)
固定資産税	新築住宅に対する減額 (2分の1) の期間延長 (原則3年 → 5年)

[イメージ図]



17

18

II-4 地方の資源を活かし、我が国の環境・エネルギー問題を解決

新たな国づくり税制 自然エネルギー関連産業育成のための優遇税制の創設【法人税等】

事業者等の投資を促進し、自然エネルギー関連産業を育成することにより、エネルギー源の多角化を推進

- 発電事業者の設備投資の促進やランニングコストを軽減するための優遇税制を創設
- 自然エネルギーにかかる投資を促進するため、エンジェル税制を拡充

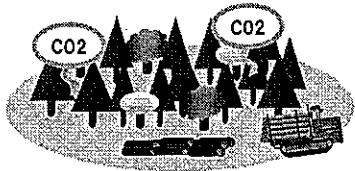
[優遇措置の内容]

目的	軽減措置	概要
設備投資促進	投資した設備が稼動する前事業年度まで、法人税を無税化	<ul style="list-style-type: none"> ○投資計画の認定を受けた法人が、所得金額を限度として積み立てた「自然エネルギー発電設備投資等準備金」を損金の額に算入できる制度を創設 ○投資等を行った事業年度において、準備金残高を限度に特別償却できる(準備金の範囲で即時償却)制度を創設
ランニングコスト軽減	発電量に応じた税額控除	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギー源による発電量に対して、1kWh当たり一定額の税額控除を創設(10年程度の暫定措置)
	法人事業税の優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> ○設備投資額に応じて、法人事業税を免除
自然エネルギー投資促進	所得税の優遇措置(エンジェル税制)を拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギー運営企業や自然エネルギー事業投資に特化した投資ファンド等への出資をエンジェル税制の対象に追加

II-5 地方の資源を活かし、我が国の環境・エネルギー問題を解決

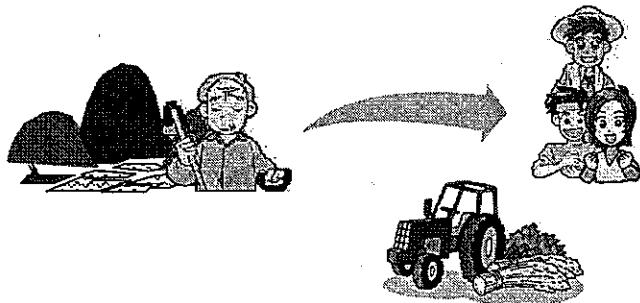
林業を活性化させるための新たな視点

- 森林の集約・集積を図り、採算性向上により、林業を活性化



農業就業者を増加させるための視点

- 農業法人の税負担を軽減し、新規就農者の雇用を促進



林業経営の集約化・安定化のための支援策

- 林業経営の継続における相続税、贈与税の納税猶予制度の創設および拡充
 - ・ 対象となる山林規模の引下げ (100ha → 30ha)
 - ・ 納税猶予中に意欲ある担い手に森林を貸し付けた場合の納税猶予措置の継続

新規就農を促進する優遇策

- 新規就農者を積極的に雇用する農業法人に対して法人事業税を優遇
 - ・ 新規雇用者1人につき、法人事業税額の20%相当分を減額(法人事業税の1/2を限度)

19

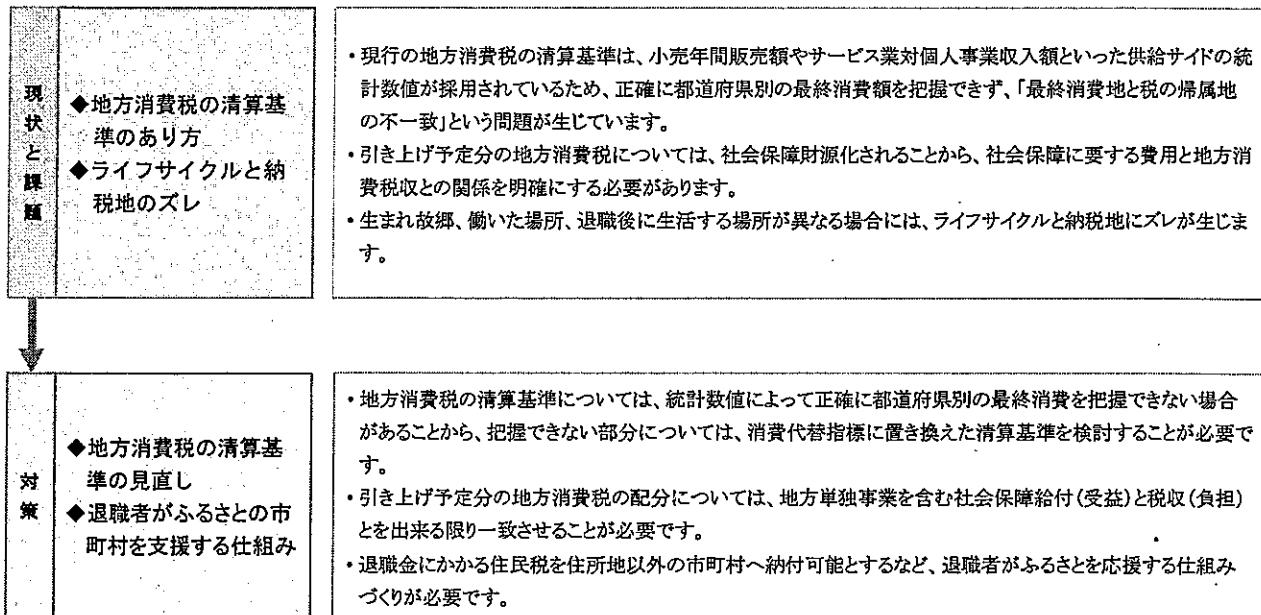
20

III 地方の特色ある政策を実現する仕組みづくり

【新たな国づくりのための税制】

- 1 地方消費税の清算基準の見直し
- 2 退職者が「ふるさと」を応援する仕組み

III 地方の特色ある政策を実現する仕組みづくり



21

22

III-1 地方の特色ある政策を実現する仕組みづくり

新たな国づくり税制 地方消費税の清算基準の見直し

地方消費税の清算基準を見直すとともに、引き上げ予定分については、社会保障財源化に見合った取扱いを実施

- 現行分の地方消費税について、最終消費地と税の帰属地を一致
- 引き上げ予定分の地方消費税について、社会保障財源化されることを踏まえ、地方単独事業を含む社会保障給付(受益)と税収(負担)をできる限り一致

[現行分の清算基準の見直し]

現 行

「小売年間販売額」や「サービス業対個人事業収入額」といった供給サイドの統計数値を採用

見直し案

正確に都道府県別の最終消費を把握できない部分について、消費代替指標として「人口」にウエイトを置いた清算基準に見直し

[引き上げ予定分の取扱い]

現行分の地方消費税とは区分し、地方全体の税収をプールの上、地方の社会保障経費と相関の高い高齢者人口や若年者人口などに応じて配分

配分指標	65歳以上人口	18歳以下人口
考え方	介護給付費は65歳以上、後期高齢者医療費は75歳以上の高齢者を対象としており、また、医療費のうち主要な経費である国民健康保険は主として退職者を対象としている。 これらの地方負担は、地方の社会保障四経費全体の概ね3/4を占める。	少子化対策は、主として18歳以下を対象としている。これらの地方負担は、地方の社会保障四経費全体の概ね1/4を占める。

なお、引き上げ分地方消費税の使途の明確化に関する、地方交付税の算定についても、基準財政需要額において社会保障経費を適切に算定した上で、引き上げ分全額を基準財政収入額に算入することが必要

さらに、社会保障経費への適切な財源保障と財源調整の観点から、地方財源における地方消費税と地方交付税それぞれの将来的な役割分担を考えることが必要

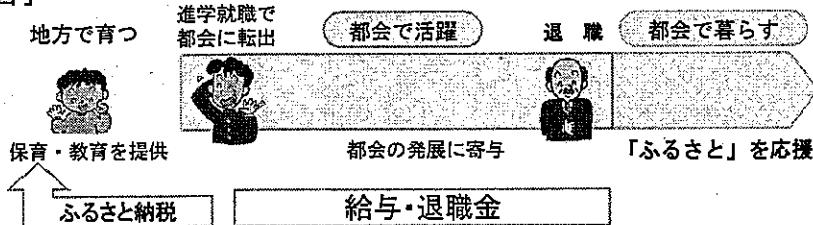
III-2 地方の特色ある政策を実現する仕組みづくり

新たな国づくり税制 退職者が「ふるさと」を応援する仕組み 【個人住民税】

退職者が、退職所得で「ふるさと」を応援できる仕組みづくり

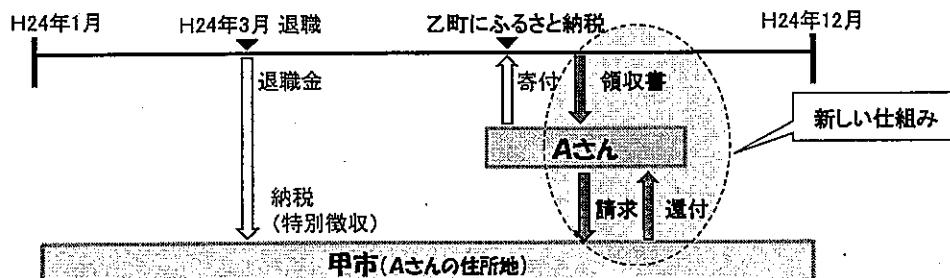
- 生まれ故郷、働いた場所、退職後に生活する場所が異なる場合は、ライフサイクルと納税地にズレが生じることから、「ふるさと納税」の考え方を退職所得にも適用

[イメージ図]



[仕組み]

退職所得に係る個人住民税について、他の所得とは分離して寄付金控除を適用する仕組みを創設



23

24

III-3 地方の特色ある政策を実現する仕組みづくり

受益に応じた適正な納税を実現する視点

- 事業活動が行われているにもかかわらず、地方税法上の事務所等の要件を満たしていないため、自治体に納税されないケースが増加

事務所等の定義を見直し

- 地方税法上の事務所等の定義を見直し
- 分割基準の見直し

(見直しを必要とする事例)

- ・鉄道事業では、物的施設(軌道)が存在して受益を受けているにもかかわらず、事務所等が存在しないため、受益に応じた納税が行われない。
- ・移動電気通信業では、現行の分割基準において事務所等の数や従業者の数を採用しているが、事業活動の規模を適正に表している指標とは言えない。

企業が行う寄付を促進する視点

- 寄付の対象について、団体の種別に着目するではなく、事業そのものの公益性に着目し、優遇措置を判断

寄付金税制の拡充

- NPOなどの団体等が行う公益事業に対し、企業が寄付を行う場合の優遇措置(全額損金算入を可)を創設
- (事業の公益性については自治体が個別に認定)

共同プロジェクト

— 「地方知（Local knowledge）」
を結集し新しい政策を提案・実行 —

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

平成24年8月8日

※ 各プロジェクトへの参加県については、8月8日時点

新しい政策づくりを目指す10の「共同プロジェクト」

地域主権
の推進

1. 「ふるさと希望指数（LHI）」研究プロジェクト P 1
2. 分散型国土形成への展望プロジェクト P 3
3. 「地方のライフスタイルを提案します」プロジェクト P 5

地域
活性化

4. 「地域ソリューションビジネス創業支援」プロジェクト P 7
5. 「地域活性化のための人材育成」研究プロジェクト P 9
6. スポーツによる地域活性化プロジェクト P 11
7. 食（＝当地グルメ）による地域活性化プロジェクト P 15

地域福祉
の充実

8. 「支え愛のまちづくり」の研究プロジェクト P 19
9. 指標分析による健康長寿プロジェクト P 21

農林業と
環境

10. 農林水産業での新エネルギー活用推進プロジェクト P 23

No. 1

「ふるさと希望指数(LHI)」研
究プロジェクト（「希望」を高め
る政策づくりプロジェクト）

◎リーダー県

福井県

◎参加県（10県）

青森県、山形県、石川県、福井県、
山梨県、三重県、奈良県、鳥取県、
島根県、熊本県

◆キーワード

希望、行動、幸福

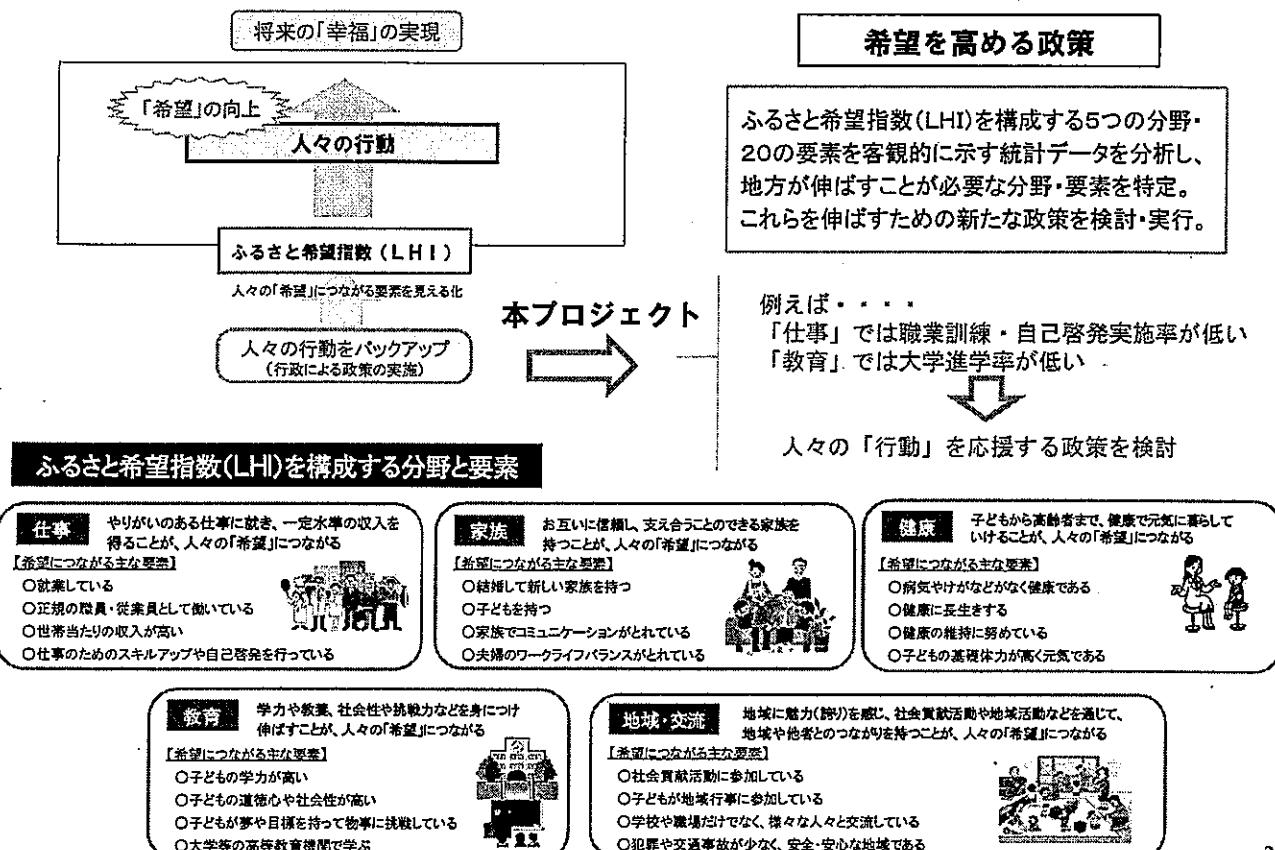
◆プロジェクトの内容

- 将来や次世代の「幸福」の維持・実現には、現世代の「幸福」だけでなく、将来に「希望」を持ち、具体的な「行動」が必要です。
- これまで、人々の「希望」を高めるために行政は何をすべきかを探ることを目的に、「ふるさと希望指数（LHI: Local Hope Index）」の研究を進めてきました。
- この研究では、人々の「希望」につながり、「行動」によって達成できる5分野20要素を抽出するとともに、各県が「希望」を高める政策を学び合うため、各県の先進政策をまとめた「希望の政策バンク」をとりまとめました。
- 本プロジェクトでは、ふるさと希望指数（LHI）の統計データの充実を図り、統計データから、「数値」、「変化率」が低い分野や要素を洗い出し、その分野等の新たな政策を検討・実行します。
- ふるさと希望指数（LHI）の「数値」、「変化率」を毎年度算出し、政策の効果を検証
- また、「ふるさと希望指数（LHI）」を全国に発信する仕掛けを検討します。

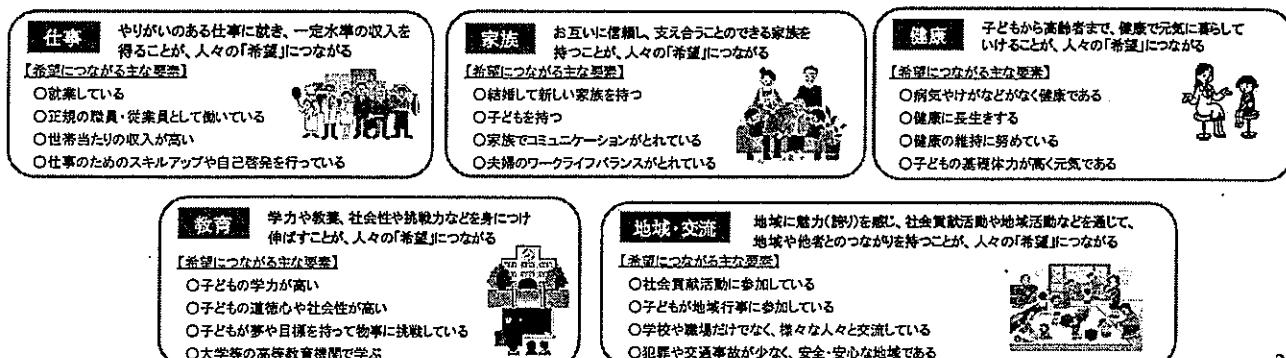
◆主な政策分野

仕事、家族、健康、教育、地域・交流

人々の「希望」を高める政策づくり



ふるさと希望指数(LHI)を構成する分野と要素



2

No. 2

分散型国土形成への展望プロジェクト(人口移動の観点からの考察)

◎リーダー県

高知県

◎参加県(5県)

福井県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県

◇キーワード

人口移動、進学、大学、就職、雇用、産業、担い手

◇主な政策分野

雇用、産業振興、教育、中山間対策

◇プロジェクトの内容

○現代の日本社会は、効率性を求める一極集中が進んだことで、結果的に子育てが難しい環境にある都市部に若い子育て世代を集中させることとなり、そのことが地方の疲弊を招くとともに我が国全体の少子化の原因になっているものと考えられます。

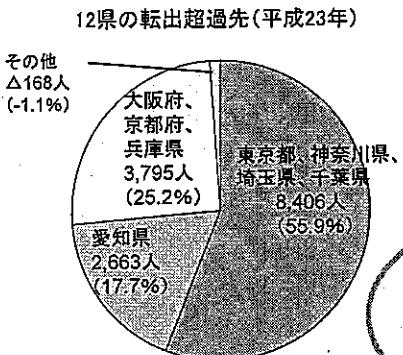
○一極集中は戦後の大きな流れであり、その流れを変えるためには、社会全体の総合的な構造改革につながる政策の転換が求められています。

○当プロジェクトでは、人口に着目して、一極集中を進めている人口移動の実態把握や分析を通じて、そこから導き出される課題や対応策について研究を行います。

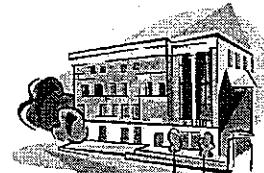
- ・地方と都市部との間における人口移動の把握
- ・就職、進学期における地方からの人口流出の実態の把握
- ・各県で取り組んでいる人口流出の抑制のための施策と課題の把握
- ・人口流出の抑制に向けた施策

3

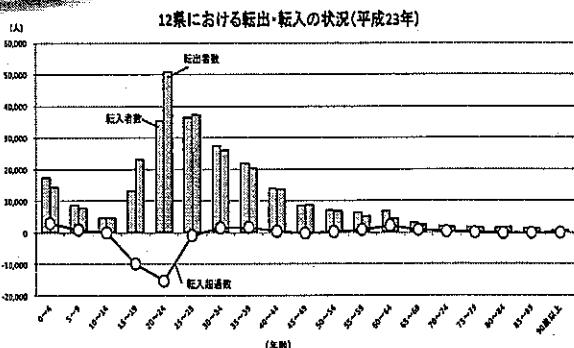
分散型国土形成への展望に関する研究(人口移動の観点からの考察)



- ・ 人口移動の実態把握や分析を通じた課題の抽出
- ・ 先進的な取り組みの研究



- 地方における人口減少と都市部への一極集中に人口の移動が大きな影響を与えていている。
- 今後とも地域の活力を確保していくためには、一定の人口が必要であることから、地方における人口の減少を抑制するため、人口移動の実態を把握・分析した上で、対応していく必要がある。



4

No. 3 「地方のライフスタイルを提案します」プロジェクト

◎リーダー県

山梨県、長野県(共同リーダー)

◎参加県(11県)

青森県、山形県、石川県、福井県、
山梨県、長野県、三重県、鳥取県、
島根県、高知県、熊本県

◆キーワード

移住・二地域居住や交流の促進、
新たなライフスタイルの提供、
人口減少対策

◆主な政策分野

地域づくり
(人材確保、雇用対策等々)

◆プロジェクトの内容

- 人口減少社会に突入した我が国の中でも、特に地方では三大都市圏に比べて今後の人口減少率が大きいと予想されています。
- 地域社会の活力の維持が課題となる中、地方では現在、都市部からの移住やUJITURNの取組をそれぞれ進めているところです。
- 一方、退職後のシニア層には、ゆとりある暮らしを望む方や豊富な知識・経験を地域に還元したいという志を持った方も多く存在します。
- そこで、このプロジェクトはこれまで各県が個別に行ってきた移住・交流に係る取組を相互に連携させるなど、都市部に潜在する移住・交流ニーズをより効果的に掘り起こすための「アクション」を起こすことを目的に活動します。

(共同活動の例)

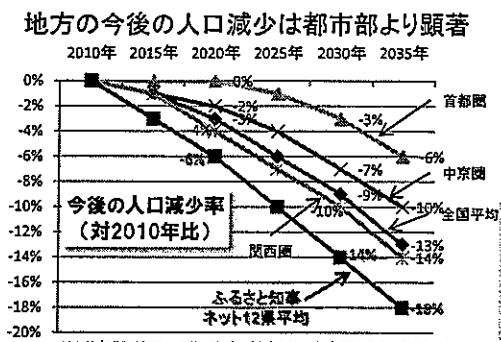
- ・ 三大都市圏での共同セミナー・相談会の開催
(観光キャンペーンとのタイアップ)
- ・ 三大都市圏のメディアへの共同でのアプローチ
(番組制作、特集記事掲載)

5

「地方のライフスタイルを提案します！」

現状・課題

人口減少社会の進行



増える移住・交流ニーズ

三大都市圏には移住希望者が多数居住

ふるさと志向の高まり

震災を契機にライフスタイルに変化の兆し

シニア層のセカンドライフ充実志向

ゆとりある生活の場や活躍の場を求める
シニア層の存在

プロジェクトで取り組むこと

各県の移住・交流の取組を相互に連携！

(例)三大都市圏での共同セミナー・相談会の開催
三大都市圏のメディアへの共同でのアプローチ



No. 4 「地域ソリューションビジネス創業支援」プロジェクト

◎リーダー県

奈良県

◎参加県

調整中

◆キーワード

起業・創業、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス、少子高齢社会、地域活性化

◆主な政策分野

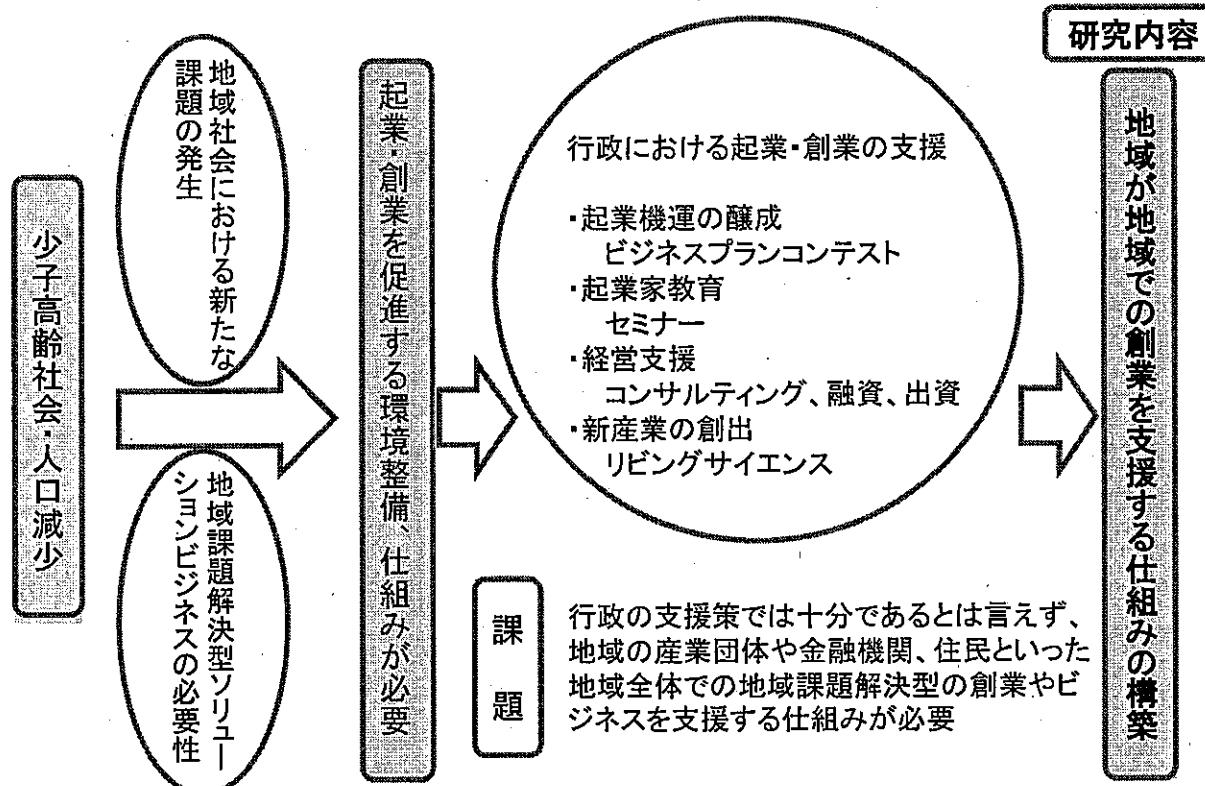
産業・雇用対策、地域振興対策

◆プロジェクトの内容

- 地域における雇用の場の確保は、地域活力の源となる重要な課題です。
- 製造業の生産拠点の海外移転を受けて、従来のような企業城下町的な雇用の場の確保は望めません。
- 一方、少子高齢社会の進展に伴い、地域社会における新たな課題がでてきています。これらの課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスなどの必要性が認識されてきているところです。
- ソーシャルビジネスなどの起業を促進するための環境整備や、地域が地域での創業やビジネスを支援する仕組みの構築について、各県の事例等を踏まえながら研究します。
- ◆各県の起業・創業の現状と課題
- ◆起業・創業を促進する環境整備
- ◆地域が創業やビジネスを支援する仕組みの構築

7

地域ソリューションビジネス創業支援に関する研究



8

No. 5 「地域活性化のための人材育成」研究プロジェクト

◎リーダー県

青森県

◎参加県(11県)

青森県、山形県、石川県、福井県、
山梨県、長野県、三重県、奈良県、
鳥取県、島根県、高知県

◆キーワード

人材育成、持続可能な活力ある地域
社会、地域コミュニティ、人と人とのつ
ながり

◆主な政策分野

地域振興、人づくり、中山間対策、雇
用、商工業、農林水産業、教育

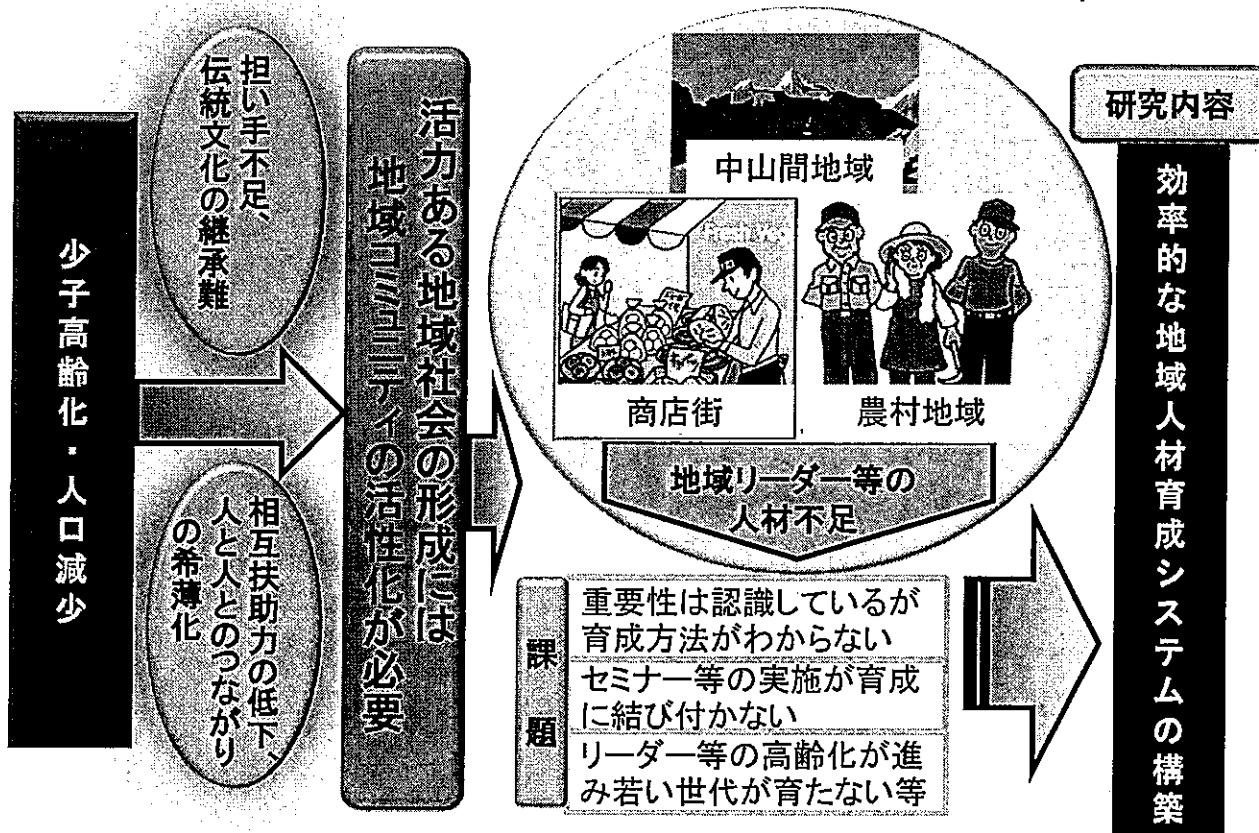
◆プロジェクトの内容

- 人口減少・少子高齢化が進行する中で、持続可能な活力ある地域社会を形成するためには、基礎的な社会単位である地域コミュニティの活性化が必要です。
 - 地域コミュニティの活動においては、その中心的役割を果たすリーダーの存在が不可欠であり、またコーディネーターの参画や参加者の裾野の拡大が求められますが、地域コミュニティの多くは、これら人材が不足している状況です。
 - そこで、本プロジェクトでは、各地域コミュニティ(商店街、農村、中山間など)のビジョンを達成するために求められる人材の姿とその効率的な育成・供給システム等について、各県の事例等を踏まえながら研究します。
- ◆地域コミュニティにおける人材育成の現状と課題
◆各地域コミュニティに求められる人材
 - ・商店街・農村地域・中山間地域

◆各県のモデルケース
◆地域人材育成システムの構築

9

地域活性化のための人材育成に関する研究



10

No. 6 スポーツによる地域活性化 プロジェクト

◎リーダー県

三重県

◎参加県(8県)

山形県、福井県、長野県、三重県、
奈良県、鳥取県、島根県、高知県

◇プロジェクトの内容

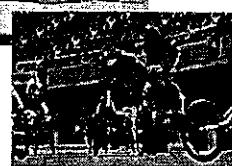
○スポーツの持つ力を最大限に活用

- ・心身の健康保持、増進
- ・青少年の健全育成
- ・人と人、地域と地域との交流促進、
一体感の醸成
- ・経済の発展に寄与



○スポーツと他分野との連携

(地域づくり、観光・産業振興等)



三重県の目指す姿

地域の
多様性



県民の
一体感



- ・夢、感動、元気！
- ・郷土への誇り！
- ・地域の活性化！

幸福が実感
できる社会

平成24年4月

スポーツ分野の所管を、教育委員会から
知事部局に移管

◇主な政策分野

- ・スポーツ
- ・地域づくり
- ・観光・産業振興

スポーツによる地域活性化プロジェクト

▶ 具体的な研究テーマ

①集合！！スポーツと地域の魅力

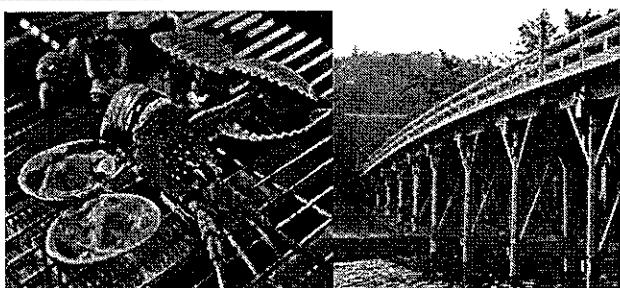
- ・スポーツ+ 地域資源(産業・観光)
→県外からの誘客、県内交流人口の増加



【2009年第29回世界新体操選手権三重大会】



- ・地域経済の活性化
- ・観光振興



【三重の海の幸】伊勢エビ

【三重の観光地】伊勢神宮

- ・スポーツを通して地域の魅力や価値を再発見！！
- ・スポーツ・食・観光の融合による経済効果！！
- ・県外への積極的な情報発信！！

12

スポーツによる地域活性化プロジェクト

13

▶ 具体的な研究テーマ

②魅力満載！！スポーツイベント

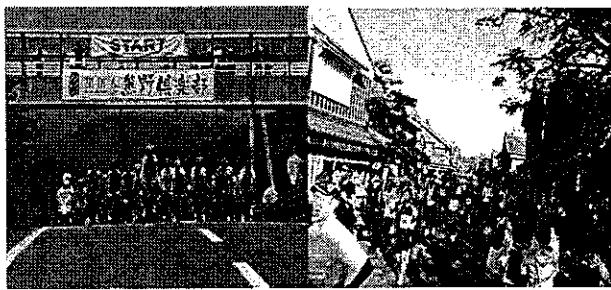
- ・多様な主体との協創による大会の企画
- ・地域の魅力を活かした大会の誘致、開催
- ・大会開催を契機としたスポーツ推進、地域活性化



【第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会】



- ・大規模スポーツイベント



【ツールド熊野】

【お伊勢さんマラソン】

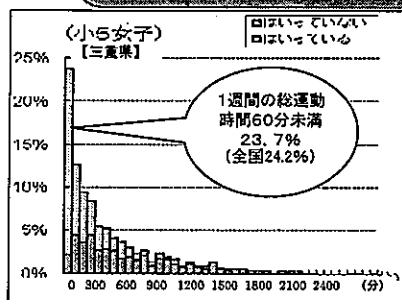
- ・みんなで「する」「みる」「支える」スポーツイベント！！
- ・夢と感動、郷土の誇りを体感するスポーツ！！
- ・効果を持続させる取組！！

スポーツによる地域活性化プロジェクト

▶ 具体的な研究テーマ

③スポーツで地域の活力アップ！！

- ・地域にあるスポーツクラブ等の活性化
→世代を越えた交流促進



- ・子どもの運動習慣の定着
- ・高齢者の健康づくり



- ・地域のみんながスポーツに関わる仕組みづくり！！
- ・みんなの元気が地域の元気！！
- ・人、地域の絆づくりが進み、一体感の醸成！！

14

No. 7

食(ご当地グルメ)による地域活性化プロジェクト

◎リーダー県

石川県

◎参加県(7県)

青森県、石川県、福井県、山梨県、
三重県、奈良県、鳥取県

◆キーワード

ご当地グルメ、伝統工芸品の活用、
地域の食文化や歴史、地産地消、
規格外食材の活用

◆主な政策分野

地域づくり、観光振興、産業・農林水
産業振興

◆プロジェクトの内容

○食をキーワードとした地域おこしが全国的に広がっています。なかでも「B-1グランプリ」(愛Bリーグ主催)のように全国的な盛り上がりを見せているものもありますが、同リーグに参加していないくとも、各地域で食(ご当地グルメ)を活かした地域活性化の動きが活発化しています。………(別紙①)

○本プロジェクトでは、地域振興策の一つの切り口として食(ご当地グルメ)に焦点を絞り、
食を通じた地域活性化について各県毎の課題整理を行ったうえで、広域的視点で研究………(別紙②)
(研究課題事例)

①連携・情報発信手法の研究

・県域を超えたネットワーク形成や全国に向けた
情報発信手法、取組みを研究

②展開方策の研究

・食をキーワードとしたイベント開催を通した
課題を研究

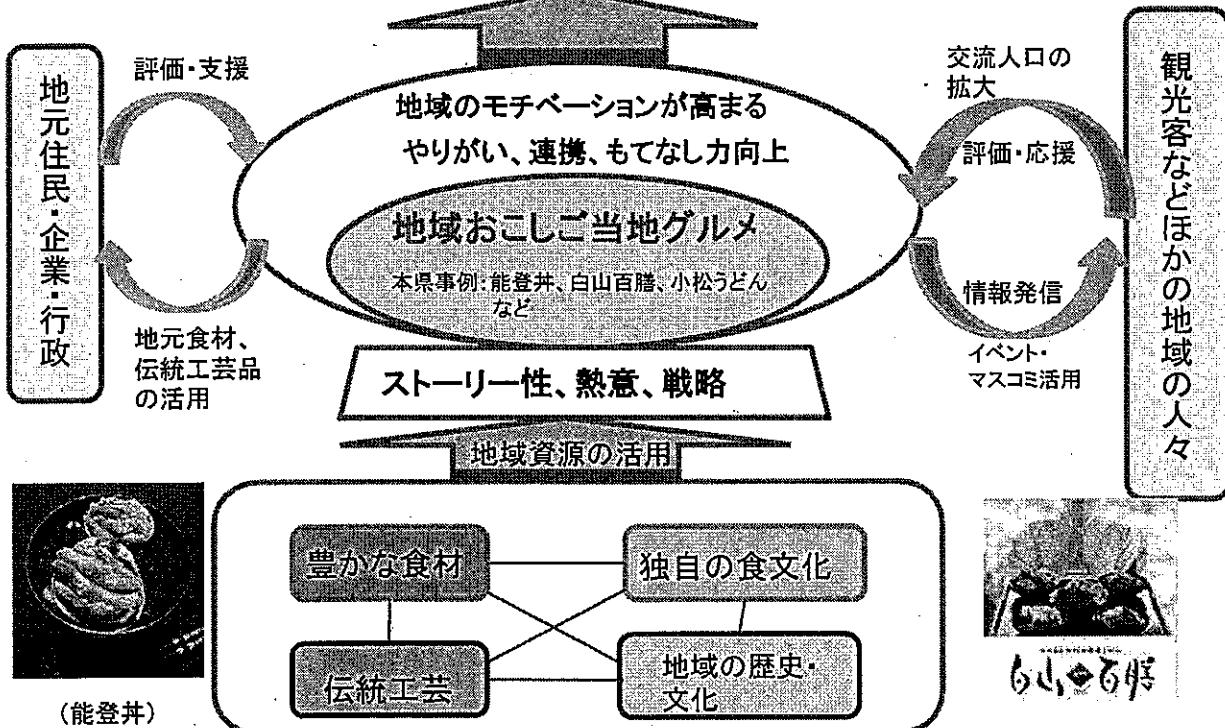
③食による地域振興のステップアップ策の研究

・食の活用による効果を地域に波及させる
方策を研究

15

食(ご当地グルメ)による地域活性化プロジェクト ①

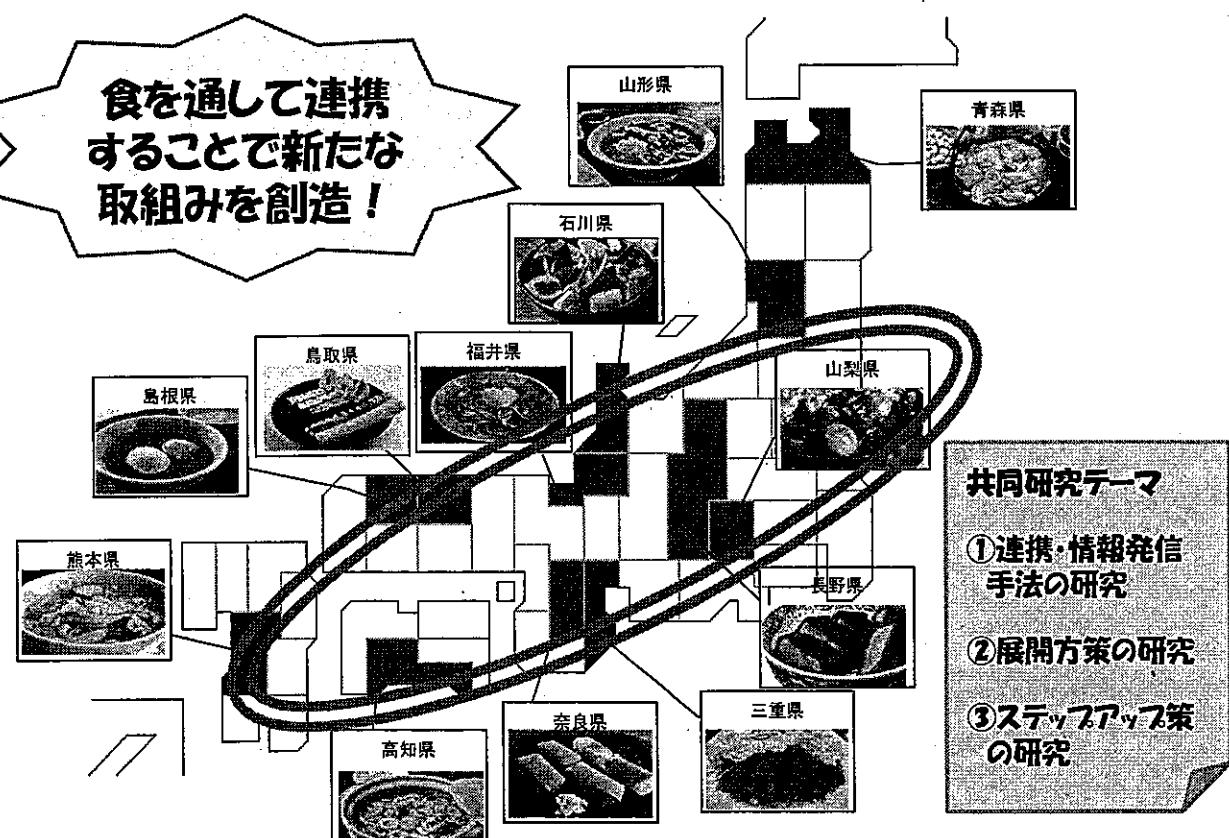
食(ご当地グルメ)による地域の魅力アップ



16

食(ご当地グルメ)による地域活性化プロジェクト(各県共通課題の研究) ②

17



No. 8
「支え愛のまちづくり」の研究プロジェクト

◎リーダー県

鳥取県

◎参加県(10県)

青森県、山形県、福井県、山梨県、
 長野県、三重県、奈良県、鳥取県、
 高知県、熊本県

◇キーワード

少子高齢化、無縁社会、孤独死、過疎地の地域づくり、認知症、在宅支援、元気高齢者、支え合い、安全・安心

◇主な政策分野

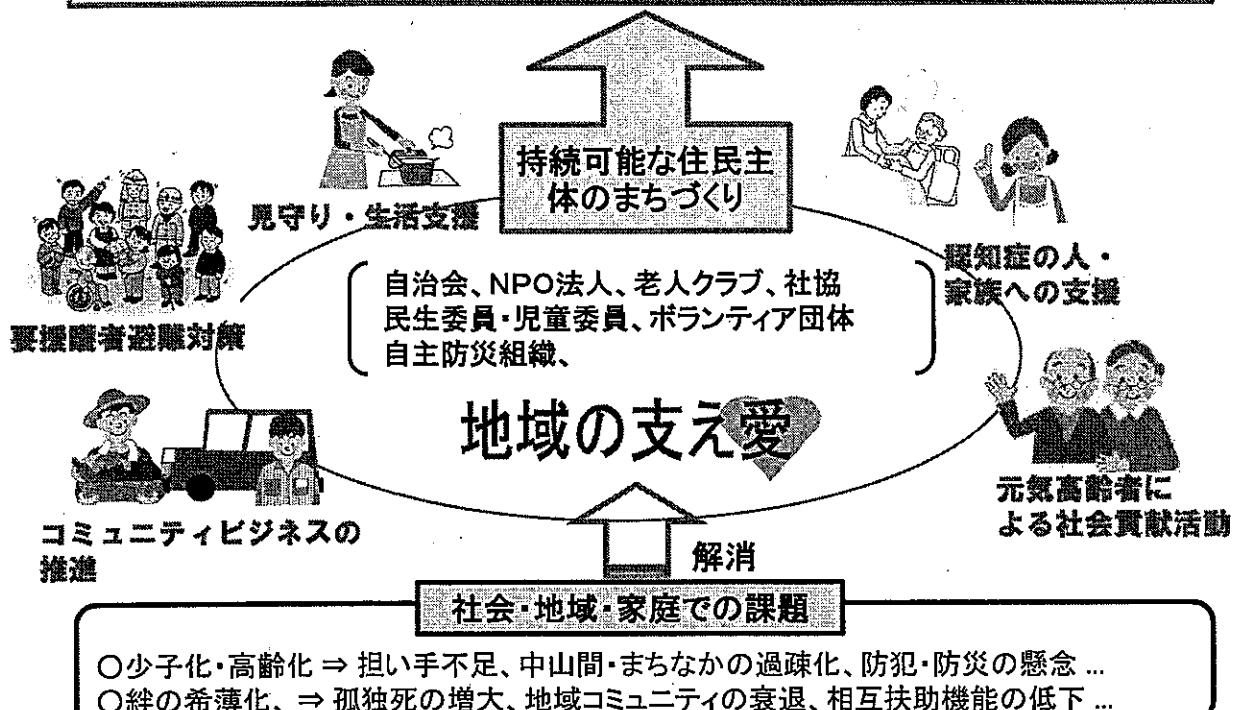
地域福祉、災害時要援護者対策、高齢者福祉

◇プロジェクトの内容

- 少子化に伴う人口減少、高齢化の進展の中で、社会、地域、家族のあり方が大きく転換しつつあり、様々な課題が発生しています。
- 「絆」の希薄化とともに、「所在不明の高齢者問題」、独居高齢者等の孤独死の顕在化、地域コミュニティの衰退、中山間地域での過疎化等々。
- 今後一層の高齢化、事態の深刻化が見込まれる中、住みなれた地域で安全安心に生活が続けられる支え合い(支え・愛)のまちづくりが喫緊に求められています。
- このために、本プロジェクトでは、例えば、
 - ①独居の方でも地域で安全安心に生活が継続できる、見守り、買い物支援、住まい、居場所づくり、防犯などを含めた総合的な生活支援の方策
 - ②災害時要援護者の速やかな避難体制の構築
 - ③認知症の人を地域で支える仕組みづくり
 - ④民間のコミュニティビジネスの推進
 - ⑤元気高齢者の地域づくりへの機運醸成の手法
- 等々、自治会、NPO、ボランティア、老人クラブ等の社会資源を活用し、持続可能な住民主体の支え愛のまちづくりの仕組みについて共同研究やモデル構築を行い、全国に向けて発信します。

「支え愛のまちづくり」研究プロジェクト

【目標】 高齢者や障がい者など、住民誰もが住み慣れた地域で
安全・安心に生活が継続できるまちづくり



20

21

No. 9 指標分析による健康長寿プロジェクト

◎リーダー県

島根県

◎参加県(7県)

青森県、山形県、福井県、長野県、
三重県、奈良県、島根県

◆キーワード

健康寿命の延伸(平均自立期間・平均余命)、地域の特性に関連した要因

○平均自立期間：介護を要することなく自立した生活が期待できる期間

○平均余命：あとどれくらい生きれるかという年数

◆主な政策分野

健康づくり、高齢者福祉

◆プロジェクトの内容

○我が国では急速な高齢化が進んでおり、単に長生きするだけではなく、誰もがいくつになっても元気で暮らせる生活環境や地域社会を目指すことが重視されつつあります。

○このことは、介護に伴う家族の負担や、医療費・介護費などの抑制や軽減にもつながります。

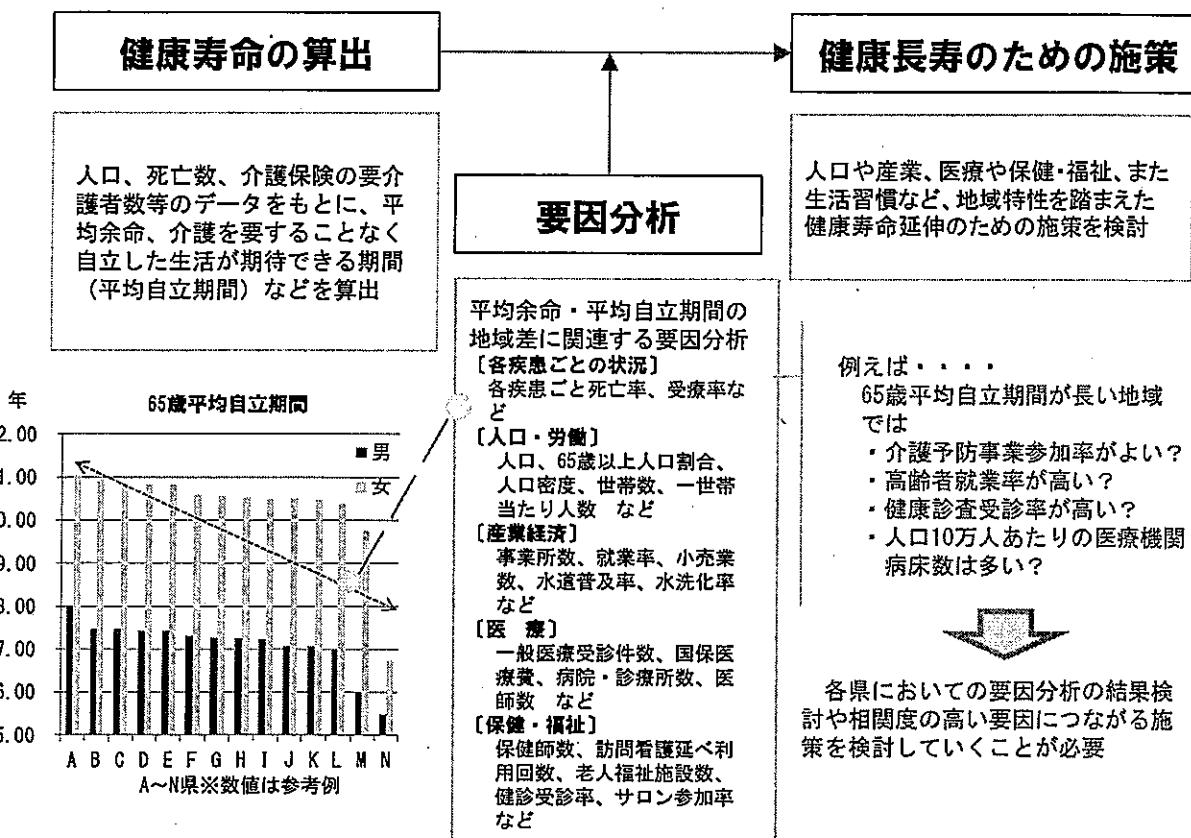
○一方、人口や産業、医療や保健・福祉、生活習慣などの社会環境は、地域によって様々であり、各地域の特性を踏まえた施策の立案・推進が求められています。

○このプロジェクトでは、島根県が独自に開発した「健康指標算出システム※」により、各県別の平均自立期間・平均余命と、その地域の特性に関する生活習慣や社会・経済的要因等を分析し、健康寿命の延伸に向けた方策を検討します。

※「健康指標算出システム」

・人口、死亡数、介護保険の要介護認定者数等を用いて、年齢調整死亡率や平均余命、介護を要することなく自立した生活が期待できる期間(=平均自立期間)等の健康指標を算出するためのプログラム

「指標分析による健康長寿」に関する研究



22

No. 10 農林水産業での新エネルギー活用推進プロジェクト

◎リーダー県

山形県、熊本県（共同リーダー）

◎参加県（10県）

山形県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県

◇キーワード

農林水産業、新エネルギー、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス、エネルギーの地産地消

◇主な政策分野

農林水産業、エネルギー、地球温暖化対策

◇プロジェクトの内容

○現在、国において「革新的エネルギー・環境戦略」が検討されており、この中では、これまで以上に再生可能エネルギーの重要性が高まっています。

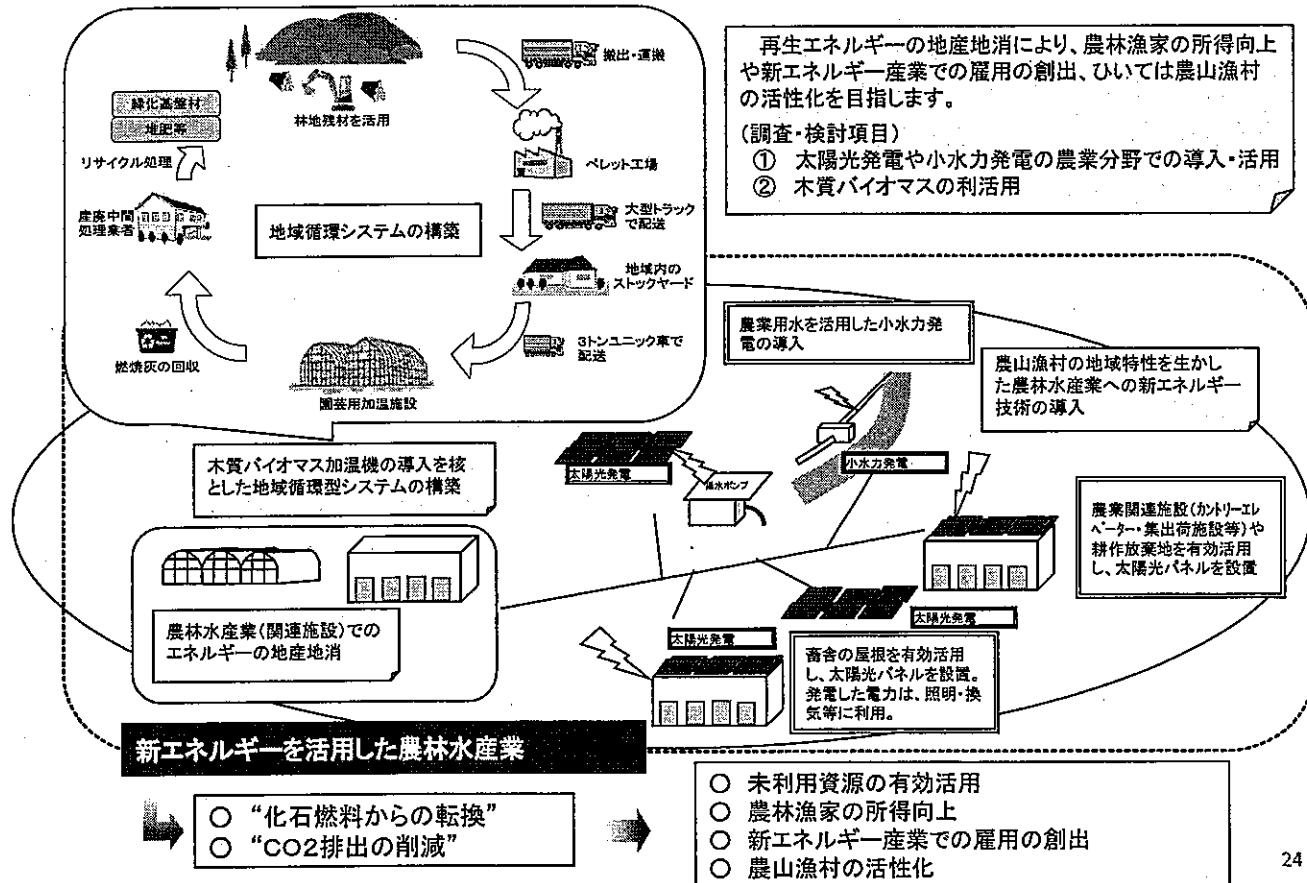
○また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が今年7月1日より実施されており、自然エネルギーを活用した自立分散型エネルギーの推進が期待されています。

○このような中、農山漁村には、水（農業用水）、太陽、木材など自然エネルギーが豊富に存在しており、これらの再生可能エネルギーをいかに農林水産業で活用していくかが課題となっています。

○本プロジェクトでは、農林水産業へ新エネルギーを導入する際の、先進事例の共有化、問題点の抽出や解決に向けた検討を行い、再生エネルギーの地産地消による“化石燃料からの転換”、“CO2排出の削減”を目指すとともに、農山漁村の活性化を図ります。

23

農林水産業での新エネルギー活用推進に関するプロジェクト



24

若手政策塾の開催について

[別冊資料 5]

■ 概 要

各县の若手職員が切磋琢磨しながら、政策のノウハウ取得や意識の向上を図るため、施策の企画・立案を担当する若手職員による意見交換や合同研修の場として、以下のテーマで『若手政策塾』を開催する。

■ 開催時期 平成24年7月～平成25年3月

分野	テーマ	概 要	参加県
福祉	アクティブシニアの活動応援	高齢者の地域活動や就業などに対する支援を行い、アクティブシニアが活躍できる社会づくりについて検討する。	山形県、福井県、長野県、三重県、奈良県、高知県、熊本県
	仕事と子育ての両立支援	「企業の合計特殊子宝率（愛称：企業子宝率）など、仕事と子育ての両立支援施策について情報共有するとともに、新たな支援策について検討する。」	山形県、福井県、長野県、三重県、奈良県、島根県
地域活性化	中山間地域の活性化策	中山間地域における生活サービスや人材の確保など、コミュニティ維持対策を講じ、地域の活性化を促進するための方策を検討する。	山形県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県
	地域資源を活用した新商品・サービスの開発	地域の資源を活かして新商品・サービスを開発し、販路開拓を行うことによって地域ブランドを創造するための方策を検討する。	青森県、山形県、福井県、長野県、三重県、奈良県、島根県、高知県
社会貢献	ボランティア・NPOの活性化	ボランティア団体・NPO団体の活性化方策に向け、総合的な支援体制・支援方策・活動環境の整備など、各県の事例や課題などについて情報共有・意見交換を行う。	山形県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県
農業	新規就農者の確保・育成	新規就農者の確保・育成に向けた各県の取組について情報共有するとともに、新たな確保・育成方策等について検討する。	青森県、山形県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県
危機対策	公共土木施設災害発生時の迅速な対応	経験が要求される公共土木施設災害について、間隙なく迅速な対応を可能とするため、県の対応事例や組織内で経験を蓄積する方策などについて情報交換する。	山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、熊本県
政策づくり	P D C Aマネジメントサイクル研修	P D C Aマネジメントサイクルにかかる職員研修を行う。 ※参加者に第3回東アジア地方政府会合の議論を優先的に傍聴できるようにし、政策企画の参考としてもらう	山形県、福井県、長野県、三重県、奈良県、島根県、高知県

※テーマごとに2～3回開催